



安積の歴史シリーズ



第33回 近代 養蚕業の発達

柳田 和久 (やなぎだ かずひさ)

郡山市文化財保護審議会
委員



日本の開国

安政5年(1858)、日本はアメリカと日米修好通商条約に調印し、神奈川・長崎・函館の3港での貿易を許可した。ついで、オランダ、ロシア、イギリス、フランスとも修好通商条約を締結し開国に踏み切った。

開国は、日本にとって政治的にも経済的にも重要な問題を引き起こした。政治的には、将軍継嗣問題と絡み、徳川幕府の独裁体制が崩れ、朝廷や諸大名が幕政に発言するようになり、政権が徳川幕府から明治新政府に移行する契機となった。経済的には、日本は資本主義体制の中に巻き込まれ、商工業が急速に発展する契機となった。

欧米との貿易が開始されると、綿織物・毛織物等が輸入される一方、米・生糸・茶等が輸出された。開港は日本に大きな変化をもたらした。

安積郡・田村郡の村々では、江戸時代前期には蚕を飼う家は少なかったが、次第に増加し養蚕業が発達したのである。

安積郡の畑作物

江戸時代前期の農民や商人の生活をみると、享保21年(1736)の郡山村は、家数が287軒、人数は1,448人(内男786人・女662人)で、そのうち農家が3分の2、旅籠屋等の商人は3分の1であった⁽¹⁾。小原田村は家数130軒、人数542人(内男291人・女251人)で全戸が農家である。高倉村は家数142軒、人数640人(内男357人・女283人)、河内村は家数203軒、人数749人(内男406人・女343人)と、家数や人数に相違はあるが、4カ村ともに農民・商人は木綿を着し、麦・小麦・粟・蕎麦・稗等を食べていた⁽¹⁾。夏出村は家数29軒、人数119人(内男65人・女54人)と少ないが、麻・木綿等を着し、粟・稗・麦・蕎麦等を食べ、農閑期には男は薪や木材を郡山村や日和田村へ売り、女は稀に蚕を少し飼う家もあった⁽²⁾。

幕末期になると蚕を飼う家が増えている。二本松藩では嘉永2年(1849)に、大豆・小豆、桑、大根・蕎麦、荏胡麻・野菜(小作物)と大きく4種類に区分し畑作物を調査している。各村々の作物の割合は、第1表のようである⁽³⁾。

第1表 嘉永2年の畑作物

村名	畑作物・割合			
高倉村	5分	2分5厘	1分5厘	1分
梅沢村	5分	3分	1分	1分
八丁目村	4分	3分	1分5厘	1分5厘
日和田村	5分	4分	7厘	3厘
福原村	5分	2分	2分	1分
久保田村	5分5厘	3分5厘	5厘	5厘
郡山宿	6分8厘	2分	8厘	4厘
横塚村	6分5厘	2分5厘	1分	
小原田村	6分5厘	2分	1分	5厘
日出山村	4分	3分5厘	1分5厘	1分
笹原村	4分	3分5厘	1分5厘	1分
笹川村	8分5厘	5厘	5厘	5厘
荒井村	5分5厘	2分	1分5厘	1分
成田村	6分	1分	2分	1分
川田村	6分	1分	2分	1分
大槻村	6分	2分	1分	1分
山口村	5分	1分	2分	2分
八幡村	5分5厘	1分5厘	2分	1分
駒屋村	大豆 5分5厘	2分	大根 1分5厘	荳胡麻 1分
野田新田	大豆 5分5厘	1分5厘	大根 2分	荳胡麻 1分
鍋山村	大豆 6分	1分	大根 2分	荳胡麻 1分
富岡村	大豆 5分5厘	1分	大根 2分	荳胡麻 1分5厘
下守屋村	大豆 5分	1分	大根 3分	荳胡麻 1分
大谷村	大豆 5分	5厘	大根 3分	荳胡麻 1分5厘
多田野村	大豆 6分	1分	大根 2分	荳胡麻 1分
河内村	大豆 5分	2分5厘	大根 1分5厘	荳胡麻 1分
片平村	大豆 5分	2分	大根 1分5厘	荳胡麻 1分5厘
富田村	大豆 5分5厘	2分	大根 1分5厘	荳胡麻 1分
八山田村	大豆 5分	2分	大根 2分	荳胡麻 1分
早稲原村	大豆 5分5厘	1分5厘	大根 2分	荳胡麻 1分
前田沢村	大豆 4分	3分	大根 2分	荳胡麻 1分
堀之内村	大豆 5分5厘	1分5厘	大根 2分	荳胡麻 1分
下伊豆島村	大豆 5分5厘	1分5厘	大根 2分	荳胡麻 1分
上伊豆島村	大豆 5分5厘	1分5厘	大根 2分	荳胡麻 1分
長橋村	大豆 5分5厘	1分5厘	大根 2分	荳胡麻 1分
夏出村	大豆 5分5厘	1分	大根 2分5厘	荳胡麻 1分
安子島村	大豆 5分	2分	大根 2分	荳胡麻 1分
横川村	大豆 6分5厘	1分5厘	大根 1分	荳胡麻 1分
中山村	大豆 6分	5厘	大根 2分5厘	荳胡麻 1分
高玉村	大豆 6分5厘	5厘	大根 2分	荳胡麻 1分
石筵村	大豆 4分5厘	5厘	大根 2分5厘	荳胡麻 2分5厘
青木葉村	大豆 6分5厘	1分	大根 1分5厘	荳胡麻 1分

高倉村は、大豆・小豆は5分、桑は2分5厘、大根・蕎麦は1分5厘、荳胡麻・野菜は1分。日和田村は大豆・小豆5分、桑4分、大根・蕎麦7厘、荳胡麻・野菜3厘。郡山宿は大豆・小豆6分8厘、桑2分、大根・蕎麦は8厘、荳胡麻・野菜4厘。大槻村は大豆・小豆6分、桑は2分、大

根・蕎麦1分、荳胡麻・野菜2分。多田野村は、大豆・小豆6分、桑1分、大根・蕎麦1分、荳胡麻・野菜1分。富田村は大豆・小豆5分5厘、桑2分、大根・蕎麦1分5厘、荳胡麻・小作物1分である。

大豆・小豆の割合は8分5厘から4分で、8分5厘は笹川村、6分8厘は郡山宿、4分は八丁目村である。桑の割合は4分から5厘で、4分は日和田村、3厘5分は久保田・日出山村、5厘は笹川・大谷・中山・高玉・石筵村である。大根・蕎麦の割合は3分から5厘で、3分は下守屋・大谷村、5厘は久保田・笹川村である。荳胡麻・野菜の割合は2分5厘から3厘で、2分5厘は石筵村、3厘は日出山村である。

各村々の畑作物で最も多く作付けしているのが大豆・小豆である。大豆・小豆の次に桑の割合が高いのは、高倉・梅沢等19カ村で、桑と大根・蕎麦の割合が同じ村は福原・笹川・八山田・安子島村の4カ村である。桑の割合が荳胡麻・野菜より高い村は、八幡・野田新田など7カ村で、桑と荳胡麻と同じ割合の村は成田・川田など6カ村である。桑の割合が最も低いのが山口・富岡等6カ村である。桑は大豆・小豆に次いで多い村や、作付けのなかで最も少ない村などあるが、桑を植える家が多くなっていることが伺える。

また、安積郡荒井村では、天保12年(1841)には大麦・小麦・大豆・小豆が8分、桑は2分である。家数は116軒あり⁽⁴⁾、そのうち37軒の約31%が養蚕に携っている⁽⁴⁾。

このように、安積郡の村々では、享保21年(1736)には、夏出村のように稀に蚕を飼っている家もあったが、天保12年(1841)には荒井村のように約31%の家が養蚕に携わり、嘉永2年(1849)には大豆・小豆、大根・蕎麦に次いで桑を植えるようになった。

元禄14年の作物と農閑期の仕事

田村郡村々の畑作物や農閑期の仕事等は以下のようである。

元禄14年（1701）には、舞木村・上行合村・三城目村・木村・阿久津村・山中村は、畑作物として大麦・小麦・大豆・小豆・粟・稗・荏胡麻・蕎麦・菜・大根・里芋・煙草・大角豆・茄子・唐辛子・牛蒡等を作付けしていた⁽⁵⁾。

農閑期には、三城目村・舞木村の男は、11月・12月は年貢納入の準備、正月・2月は米の津出し（運送）を行い、その合間に薪取り、農具や縄等の支度を行い、それでも時間に余裕のある者は農笠（菅笠）を編んでいた。女は年貢納入の準備、正月・2月は馬の飼料である草刈りを行い、余裕のある者は布等を織っていた。桑を少し植え蚕を飼っていた。養蚕は自分が使う程度で売買する程ではなかった⁽⁵⁾。

阿久津・山中村の男は、薪取りのほかに、簀・筵・くつ・わらじ・縄・俵を編み、女は正月・2月に太布を少し織り、3月より馬草刈り等を行った⁽⁶⁾。桑を少し植え自分が使う程度であった。

上行合村の農閑期の仕事は、男は年貢米を入れる俵・縄を編み、薪取り、くつ・わらじを織り、女は布・木綿織りを少し行っていた。桑を少し植え、養蚕は自分で使う程度であった⁽⁷⁾。

嘉永3年の作物と農閑期の仕事

嘉永3年（1850）には、上行合村では元禄14年と同様に大麦・小麦・大豆・小豆・粟・稗・荏胡麻・蕎麦・菜・大根等を作付けし、農閑期には男は藁仕事、薪取を行い、女は糸機（機織）を行い、木綿は郡山辺りに売り、余れば家族の着類としていた。米は年貢米や食料とし、残れば三春や郡山で売った。小前百姓や困窮人は、4月頃より不足し買って食べている。大豆・小豆は売って年貢等の足しにしているが、小前百姓や困窮人は自分で消費するだけである⁽⁸⁾。

木村村でも同様に、大豆・麦・小麦・野菜等を作っているが、大豆は10月に年貢として上納し、麦・小麦・野菜等は自分の家で食べる程度で、売買する程ではなかった。山野で葛根・白述（白朮）・半夏・天南星・忍冬・野菊・桔梗・大棗・

桃仁・牡丹・芍薬・車前子等が稀に見付かるが売る程ではなかった。農閑期には、男は薪取り、女は洗濯等を行い、その合間に菅笠を編み三城目村や近所の市場で売り、代金は凡130両位になったが、諸上納や衣服代・小使や笠編みの糸芋・金縁・掛紙等の購入代金に充てた⁽⁹⁾。

手代木村の畑作物は、上行合村と同様であるが、他に芋・牛蒡・大角豆・人参・瓜・茄子・とうみき・ネギ・唐茄子・けし・からし・あさつき・んにく・らっきょう・わさび・きく・三度豆・蒟蒻等を作付けしていた。大豆や荏胡麻は売り換金して年貢の足しにし、野菜は自家消費している。農閑期には、11月より2月までは男女とも付木を作り、三春や郡山や近在に売り1年に20両位になった。女は糸を織り家族の仕事着にしていた⁽¹⁰⁾。

養蚕の収入

寛政元年（1789）、北小泉村では農閑期に、男は年貢納入の準備、縄俵作りを行い、それでも余裕のある者は男女とも菅笠を編んでいた。養蚕は夏の間には老人や病身の者が行う程度であった⁽¹¹⁾。

大供村では、嘉永3年には田1反歩に粃1斗2升5合ずつ、畑1反歩に大麦1斗5升、小麦7升ずつの種を蒔き、田畑の肥料に下肥・馬肥・草を用いていた。畑作物は、大麦・小麦・大豆・小豆・粟・稗・荏胡麻・芋・大根・牛蒡・人参・瓜・茄子・葉ネギ等を作付けした⁽¹²⁾。米は年貢や食料とし、少しは三春等へ売り、大豆・小豆・荏胡麻も少し売り年貢等の足しにした。農閑期には、正月より3月まで籠・わらじ編みや薪取りを行い、女は布・木綿織をしていた。7月中は困窮人は渋しめ（柿渋）を行い須賀川や郡山に売り、1村で凡10両位になった。10月より12月までは薪取り、筵・縄編みを行った⁽¹²⁾。大供村では、畑の間に桑を18,045本を植えており、桑畑もあった。蚕を飼う収入は1村で80両になった⁽¹²⁾。

下白岩村では、11月下旬より2月中旬まで菅笠を編み、二本松領三城目村の笠市場や関東の買人に売り、1村で凡50両位になった。畑の間や田

の根等に桑を44,225本を植えている。蚕は近ごろ流行し、1年に大凡100両にもなった¹³。

上行合村では桑を植える農家が多くなり、嘉永3年には本畑・新畑の間に桑を55,390本を植えている。養蚕の収入は、1村で良い年には300両にもなることもあった。

木村村でも、畑の間に桑を18,002本、新畑・見取畑等に4,045本、田畑の土手や屋敷添え・個人所有の山野に4,368本を植えている。蚕は近年は高直のため1カ年平均で75両になった。これは諸拝借金の返納や、その他の諸入用に充てている¹⁴。手代木村でも、畑の間に桑を25,977本を植えており、蚕を飼い年に60両になった¹⁴。

守山藩領の産業

守山藩は、元禄13年（1700）に、5代将軍綱吉から2万石を与えられて立藩した藩で、藩主には水戸藩主徳川頼房の4男頼元の子頼貞が取り立てられた。守山藩は、水戸藩の御連枝（分家）として成立した藩で、田村郡守山に陣屋を置き31カ村を支配していた。31カ村は阿武隈川の東側の村々で、上郷・下郷に編成して支配した¹⁵。

守山藩領村々の主な産業に菅笠と藍玉がある。菅笠とは蘭草で編んだ笠のことである。藍玉は染料の一種で、藍の葉を煮詰めて固形に乾燥させたもので藍染の染料である。菅笠・藍玉は農閑期の仕事であった。

菅笠・藍玉が何時から始めたかは不明であるが、菅笠は元禄14年頃には、安原・下白岩・阿久津・南小泉・北小泉・芹沢・三城目・木村・根木屋・舞木・白岩・山田村等の下郷の村々が行っていた¹⁶。

藍玉は、以前から守山・小川・上行合・金屋・御代田・岩作・大善寺・徳定・山中村が行っており、上郷の村々の特産物であったが、宝暦11年（1761）以降は大供・金沢・手代木・大平・蒲倉・荒井・阿久津・安原・横川・正直村も行うようになった¹⁷。

守山藩では菅笠・藍玉の前貸金として500両を村々に貸し付け、翌年3月に取り立てていた¹⁸。

村々では菅笠・藍玉が大きな収入源であった。

蚕は、元禄年間頃から、女が農閑期に自分が使う程度を行っていたが、次第に蚕を飼う家が多くなり、嘉永3年には大きな収入源となっていた。

守山藩では、村ごとに桑木の本数を調べ、文政10年（1827）から桑木に役銭を掛けた。役銭は1,000本につき銭200文である¹⁹。天保2年（1831）には、守山藩領の全村31カ村の桑木1,565,237本に役銭313貫49文を課した。藩は徴収した役銭で非常用の糶を備えた。文政10年より天保元年までの3年間に糶632俵余が備蓄され、そのうち文政10年・11年分は守山陣屋の蔵に、同12年分は下行合村の蔵に納められた²⁰。

このように、安積郡・田村郡の村々では桑を植えて蚕を飼う農家が次第に増加した。守山藩では菅笠・藍玉が主な産業であったが、蚕を飼う家が多くなり、菅笠・藍玉と同様に蚕も農家の大きな収入源となっていたのである。藩は桑木に役銭を課し、徴収した役銭で非常用の糶を備蓄させたのである。

註

- (1) 郡山市歴史資料館所蔵今泉家文書村18
- (2) 『郡山市史』8 644・646・650・648頁
- (3) 郡山市大槻安斎家文書農業22
- (4) 註2 664頁
- (5) 註2 672・678・692・698・718・722頁
- (6) 註2 718・722頁
- (7) 註2 678頁
- (8) 註2 682頁
- (9) 註2 702頁
- (10) 註2 728頁
- (11) 註2 726頁
- (12) 註2 736頁
- (13) 註2 744頁
- (14) 註2 702・726頁
- (15) 吉川弘文館『国史大辞典』13、『旧高田領取調帳』東北編
- (16) 天明3年『守山藩御用留帳』郡山市歴史資料館所蔵
- (17) 『郡山市史』3 114頁
- (18) 文化7年『守山藩御用留帳』
- (19) 文政10年『守山藩御用留帳』
- (20) 天保2年『守山藩御用留帳』